

福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編に伴う 実施計画変更申請に係る説明資料

2020年2月3日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

TEPCO

- 福島第一原子力発電所の廃炉は「緊急的に取り組まざるを得ない段階」から「先々を見越して戦略的に進めていく段階」へと変化
- こうした中、福島第一廃炉推進カンパニー(以下、廃炉C)では、廃炉というプロジェクトに対し、旧来の発電所運営に適した組織は維持しつつ、随時的かつ横断的に対応要員をアサインし仮想的な組織を形成して対処
- 一方、3号燃料取扱機(FHM)トラブルで見られるように、プロジェクト全体の責任者が曖昧、全体を通じた工程およびリスク管理が不十分といった、仮想的組織であるが故の課題が顕在化
- こうした背景を踏まえ、旧来の体制の延長ではなく、プロジェクト運営に適したプロジェクト遂行型組織に転換を図る必要があるとの判断に至り、今般、組織改編に伴う実施計画の変更申請をさせて頂く

改編の ポイント

1. プロジェクト推進力の強化

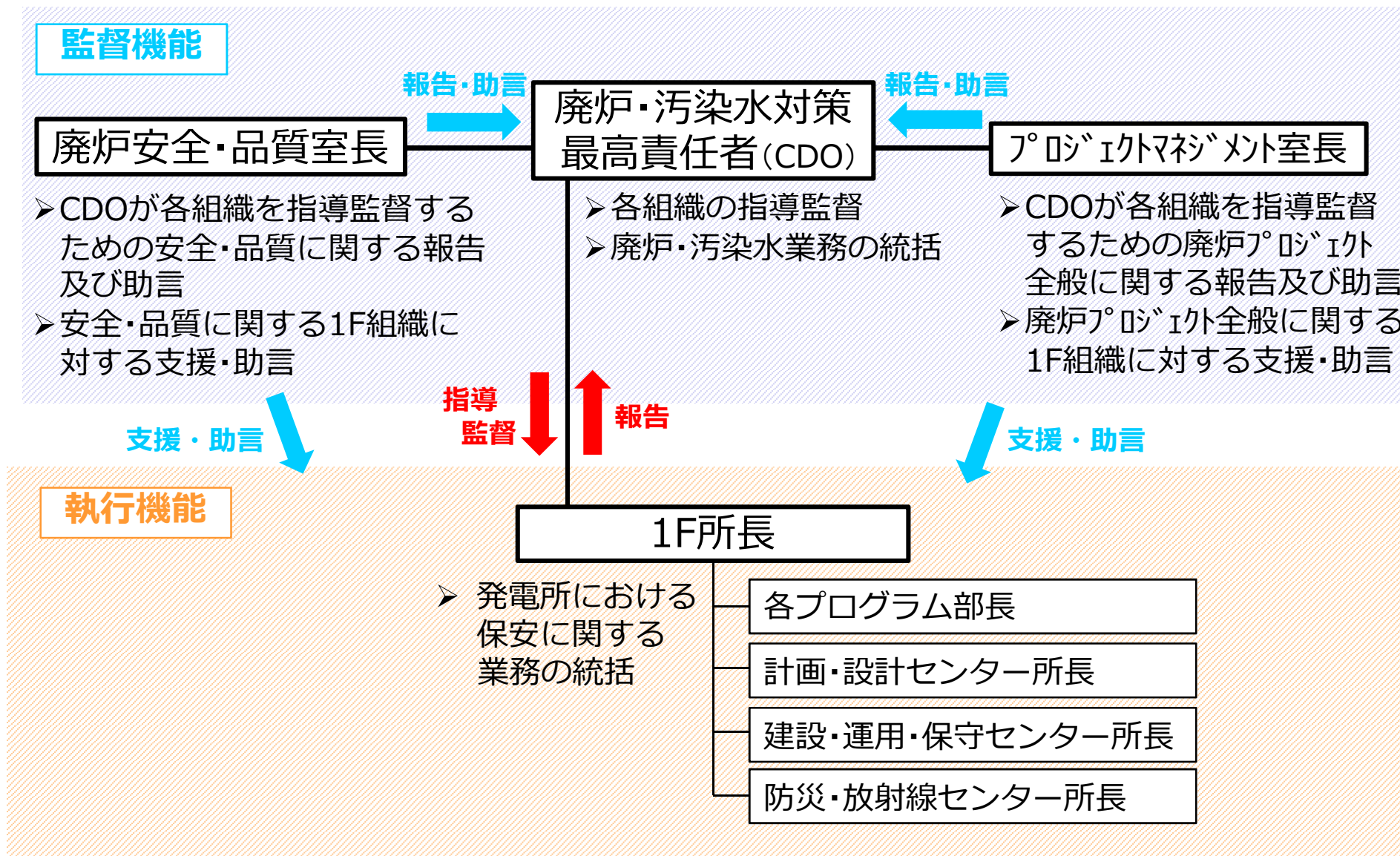
- ① プログラムの組織化
- ② センター組織の設置
- ③ プロジェクトマネジメント室の設置

2. 安全・品質面の強化

- ① 廃炉安全・品質室の設置

※関係性が高い複数のプロジェクトを組み合わせた総合的な活動の略（以下、PG）

■ 以下に保安に関する新組織のコンセプトを示す



新組織の構成及びその業務分掌

1月31日
面談資料

3

福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室

- ✓ 廃炉全体の中長期的な工程管理、人的資源の計画・管理、各プロジェクト外の進捗に応じた人的資源の再配分等

廃炉安全・品質室

- ✓ 保安管理、原子力安全、不適合、品質管理等

廃炉資材調達センター

- ✓ 調達先の選定（資機材・役務等の調達を含む）等

福島第一原子力発電所

業務統括室

- ✓ 一般管理業務（情報システム管理，調達）等

汚染水対策PG部

プール燃料取り出しPG部

燃料デブリ取り出しPG部

廃棄物対策PG部

敷地全般管理・対応PG部

- ✓ プロジェクト外に係る計画立案、工程・予算等の管理業務
- ✓ プロジェクト外に係る設計、建設、運用・保守（PGによる）

計画・設計センター

- ✓ PG部からの依頼に基づく設計業務
- ✓ 既存設備に係る計画・設計業務

建設・運用・保守センター

- ✓ PG部からの依頼に基づく建設・運転・保守業務
- ✓ 既存設備に係る運転・保守業務

防災・放射線センター

- ✓ 防災安全、放射線管理、環境化学管理等

1. プロジェクト推進力の強化

①プログラムの組織化

- 廃炉C設立(2014年)以降、プロジェクトの導入により一定の成果をあげてきたものの、仮想的な組織であるがゆえの課題も見えてきた状況
 - 今回の改編により、プロジェクトを束ねるプログラムを部として組織化し、以下を実現
 - ✓ PG組織およびその組織長の職務の明確化
 - ✓ PGに係るGMの専任化によるパフォーマンスの向上
- } ⇒ プロジェクト推進力の向上

	課題／要改善点	今回の変更点	狙い
ポイント ①	<ul style="list-style-type: none">✓プロジェクト外に係る責任者の権限が十分でなく、責任所在が曖昧に✓1つのプロジェクト外に複数の部長・GMが部分的な責任を有しており、全体の責任者が不明確	<ul style="list-style-type: none">✓プロジェクト外を束ねるPGを組織化し、当該組織の長をPG部長として規定し、部長と同等の権限を付与	<ul style="list-style-type: none">✓PG部長が所管する複数のプロジェクト外の全体俯瞰を行い、ヒト・モノ・(カネ)を自らの権限でハンドリングすることで、プロジェクトマネジメント力を強化✓PG間の横串機能はPMOが担務
ポイント ②	<ul style="list-style-type: none">✓GMは、プロジェクト外業務とライン業務の双方に従事	<ul style="list-style-type: none">✓プロジェクト外業務／ライン業務に対するGMの専任化	<ul style="list-style-type: none">✓特定のプロジェクト外業務／ライン業務に従事することでGMのパフォーマンスを向上

※PMO：プロジェクトマネジメント室

※ライン：発電所組織の3センター（PG部以外の技術職場）を示す

②センター組織の設置

- プログラム組織の設置に伴い、1F内組織をさらに以下の観点で再編
 - プロジェクト推進力強化の観点から、プログラム組織との受委託(次スライド参照)が最適なものとなるよう、従来の機械/電気/土木/建築等の機能別の組織構造から、新たに計画/設計/建設/運用/保守といった業務ステップ別の組織構造へと見直し
 - その際、業務の特性から3つの組織に大別
 - ✓ 既存設備やプログラムに係る新設設備の設計等を担い、主に机上での検討業務が中心となる組織(現行のプロジェクト計画部や廃炉工事設計Cが主に相当)
⇒ **「計画・設計センター」**として設置
 - ✓ 既存設備やプログラムに係る新設設備の建設、運用、保守等を担い、主に現場業務が中心となる組織(現行の現場業務を担う1F各部が主に相当)
⇒ **「建設・運用・保守センター」**として設置
 - ✓ 業務ステップによらず、防災安全や放射線管理等、横断的な業務を担う組織(現行の1F防災安全部や放射線防護部、環境化学部が主に相当)
⇒ **「防災・放射線センター」**として設置

2. プロジェクト推進力の強化 プログラム部とセンターの連携

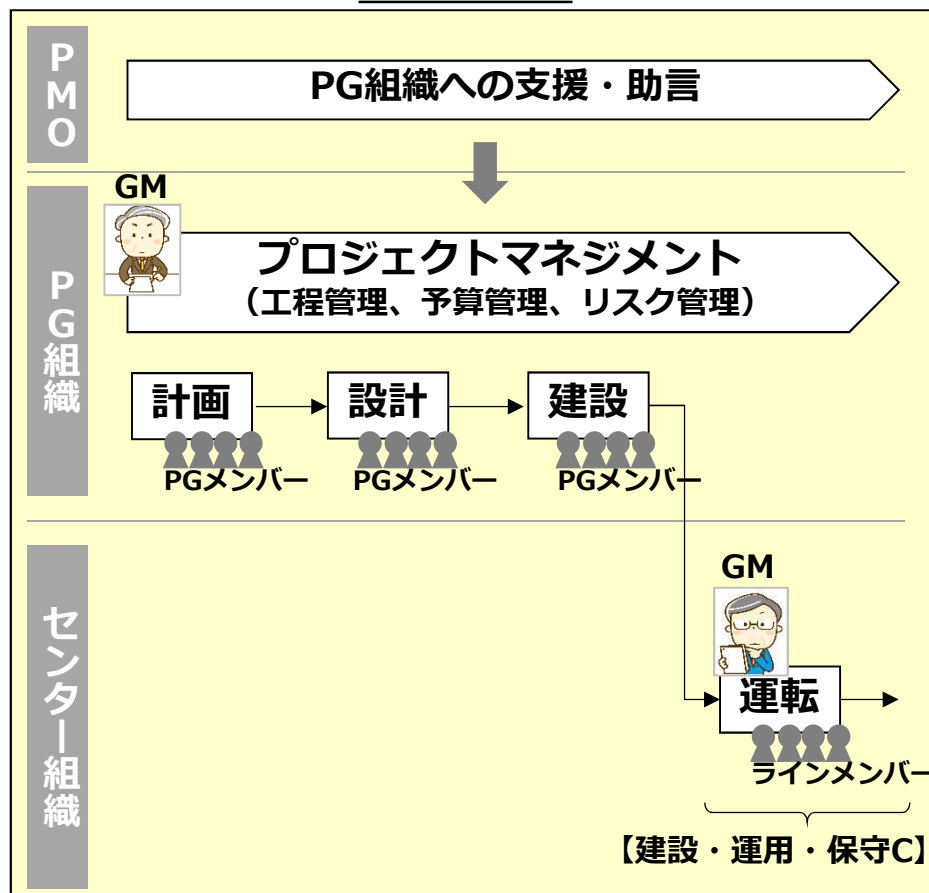
1月31日
面談資料

6

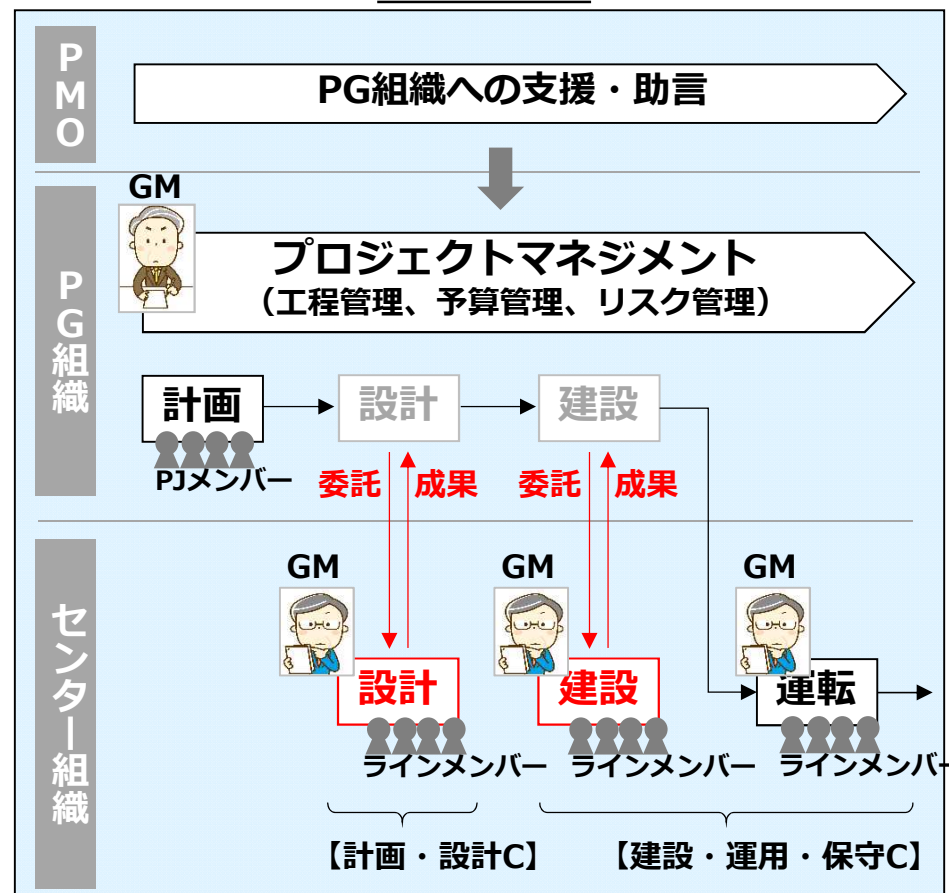
設計～工事（基本設計～工事監理）の業務ステップにおいて、

- ① 不確定要素が多く、特殊性の高いPG部は、基本的には部内にて対応
 - ・・・「プール燃料取り出しPG部」「燃料デブリ取り出しPG部」
- ② 他PG部と類似性があり、比較的小規模なPJで構成されるPG部は、センター側に業務を委託
 - ・・・「汚染水対策PG部」「廃棄物対策PG部」「敷地全般管理・対応PG部」

① 自前型



② 委託型



2. プロジェクト推進力の強化

12月24日
面談資料

7

③プロジェクトマネジメント室(PMO※)の設置

- 現組織では、ヒト・工程・(カネ)の監督/執行に関する機能が組織間で分散し、結果として課題を全体把握した上での対応が十分ではなかった
- ヒト・工程・(カネ)に関する組織の役割を再整理し、監督に係る機能をPMOに一元化することにより、廃炉全体の中長期的な工程管理や各プロジェクトの進捗状況について俯瞰的な監視・評価を行うことができるようになり、これに応じた人的資源の再配分(資金も含む)を適時実施していく

<現行>

組織		ヒト	工程	(カネ)
廃炉C 本社	廃炉推進室	監督		監督
	プロジェクト計画部	執行	監督/ 執行	執行
福島第一原子力発電所		執行	監督/ 執行	監督/ 執行

<改編後>

組織		ヒト	工程	(カネ)
廃炉C 本社	プロジェクトマネジメント室	監督	監督	監督
	福島第一原子力発電所	執行	執行	執行

※PMO：プロジェクトマネジメント室 (Project Management Office) の略 (以下、同じ)

※監督：状況把握を行い、リスクの有無を評価し、リスク低減に向けた報告・助言を行うことを示す

- PMOは、プロジェクトの進捗やリスクの早期把握等、CDOが各組織を監督するために必要となる監視・評価に資する業務を行い、PMO長は、その内容についてCDOへ報告・助言するとともに、1F組織への助言を行う
- また、PMOは発電所の各組織が定められた職務を遂行するために必要となる仕組みの構築や人的資源の再配分等(資金も含む)の支援を行う

監視・評価・報告・助言に関する業務例 ※【 】内は該当する第5条の条文記載内容

- ✓ 中長期計画の立案、具体的ミッションの指示【廃炉全体の中長期的な工程管理】
- ✓ ミッション達成に必要なリソースの配分【人的資源の計画及び管理】
- ✓ 各プロジェクトの進捗状況のモニタリング【各プロジェクトの進捗状況の監視・評価】

支援に関する業務例 ※【 】内は該当する第5条の条文記載内容

- ✓ プロジェクトの推進に必要な仕組みの構築／ツール提供【廃炉全体の中長期的な工程管理】
- ✓ 進捗状況等に応じた人的資源の再配分【人的資源の再配分】
- ✓ プロジェクト運営に適した人材の育成【人的資源の計画及び管理】

2. 安全・品質面の強化

1月31日面談資料を
一部修正

9

① 廃炉安全・品質室の設置

- 安全・品質面において、1F3号燃料取扱機のトラブル事例で見られるように、安全・品質に係る1F組織に対するチェックや支援の体制が十分ではなかった

	課題／要改善点	今回の変更点	狙い
ポイント ①	✓CDOの意向を直接受け対応する、1F専属の安全・品質に特化した組織があれば、次の一手がより迅速に	✓1F所長下にあった安全・品質に関する管理組織を本社組織（CDO直下の組織）に見直し	✓安全・品質に特化した組織からCDOへのダイレクトなレポートラインを形成するとともに、CDOが直接指導監督できる体制とする
ポイント ②	✓プロジェクト推進機能と安全・品質機能が同一組織内（1F内）に存在し、推進と牽制が十分にバランスせず、結果として安全・品質のチェックが不十分に		✓安全・品質の管理業務を1F組織外に置き、牽制効果を強化
ポイント ③	✓安全・品質に関し、1Fに対する支援が不十分	✓1F所長下にあった安全・品質に関する管理組織を1F外の組織とする	✓安全・品質を専属とする組織長が、1F所長と対等な立場かつ第三者的な視点でCDOや1F所長に助言

廃炉安全・品質室の設置による機能強化

- 廃炉安全・品質室は、計画／設計／建設／運用／保守といった業務のステップ毎に、安全・品質の観点から1Fに対して必要な助言を実施（予備品の手配が十分であるか、必要な図面類が配備できているか、等）
- また廃炉安全・品質室は、現行の1F技術・品質安全部が有している機能（リスク管理、不適合管理等）を継承するとともに、設計プロセスの再構築（調達時に新規開発品や海外調達品などを重要調達品として選定する等）を主導し、1Fにおける設計活動等を支援

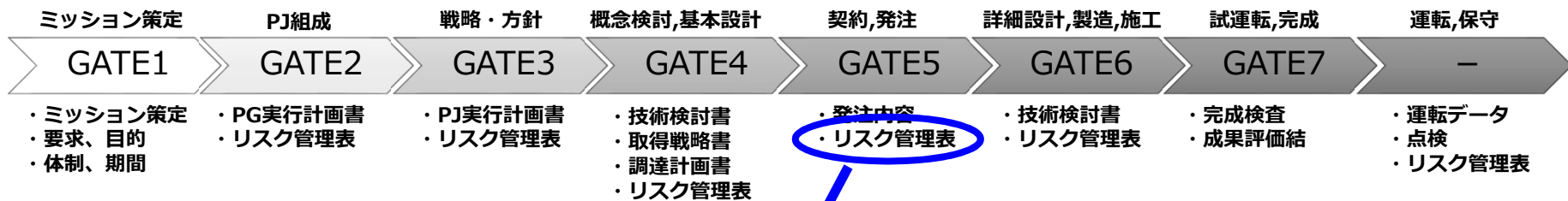
業務例 ※【 】内は該当する第5条の条文記載内容

- ✓ 不適合情報の蓄積、分析・評価【不適合管理】
- ✓ 設計／調達／建設／運用／保守といった業務ステップ毎の品質チェック（次頁参照）
【保安全管理、原子力安全の総括(安全評価、リスク管理を含む。)、品質管理、保安検査 等】
- ✓ 設計・調達プロセスの改善（重要調達品の選定等）【改善活動全般】
- ✓ 設備品質、業務品質の向上に関する支援【改善活動全般】
- ✓ 安全評価・運用の改善【改善活動全般】

廃炉安全・品質室の行う業務例

【ステージゲート※への関与】

- 各プログラム部は、原子力安全に係るリスクとプロジェクト遂行に係るリスク(主に工程)の観点でリスク抽出を行い、リスク管理表を作成
- 各プログラム部は、業務のステップ毎に次ステップへ進めるかどうかリスク評価を実施
- 廃炉安全・品質室はこれに対して安全・品質の観点から助言を行う



リスク管理表 (案)

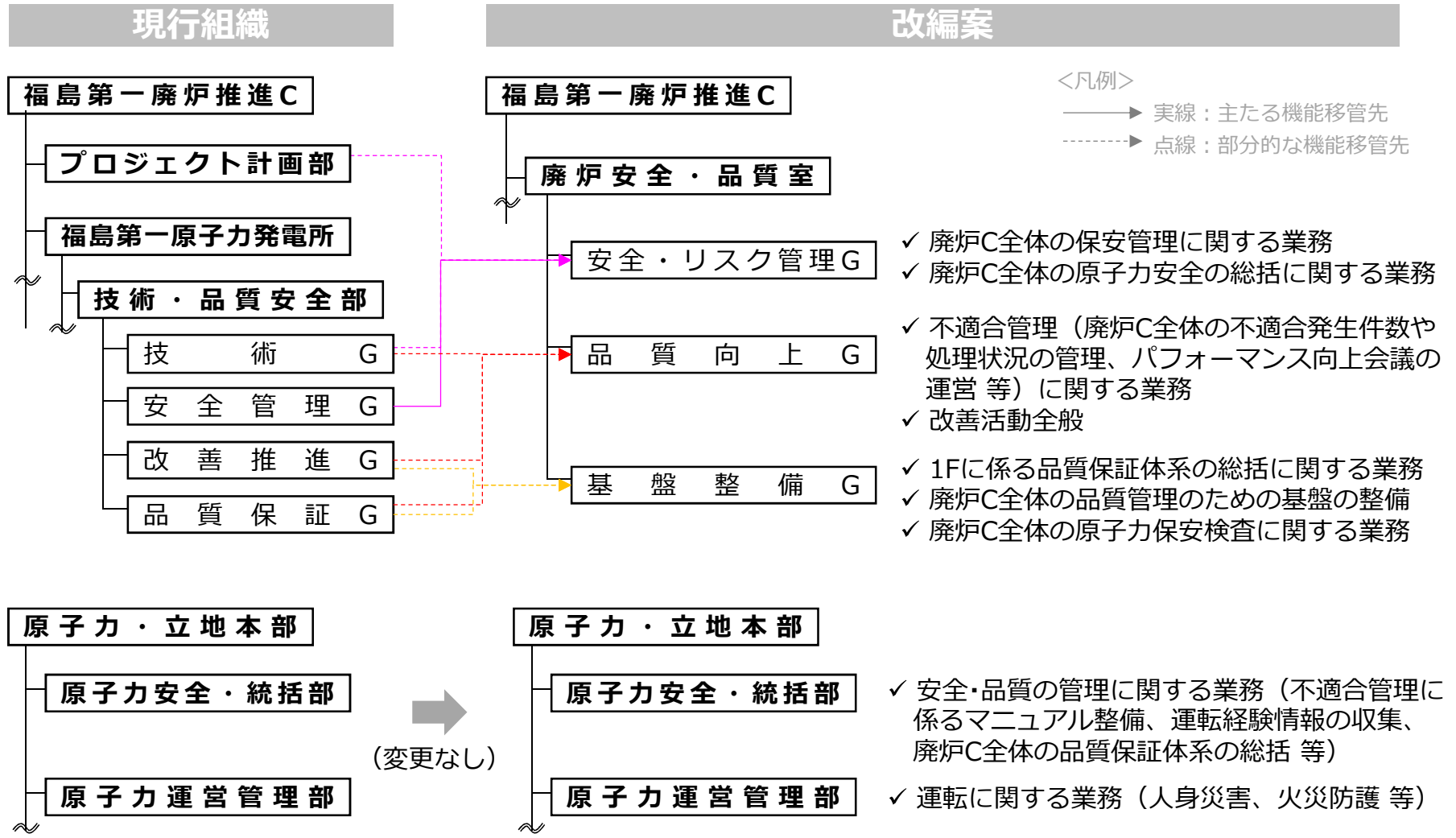
PJ/ ライン	WBS No.	リスク 分類	リスク 項目	リスク 内容	リスクの評価			対応策
					影響度	発生確 率/頻度	EV	
PJ1	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX
	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX
	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX
PJ2	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX
	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX
	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX	XX

← 洗い出した各リスクの影響度や対応策を記載した一覧表

※ ステージゲートとは、プロジェクトの進捗工程を業務ステップに合わせて「ステージ」毎に区切り、そのステージ毎に評価項目「ゲート」を設け、次ステップに進めるか否かを意思決定していくプロセス管理手法の一つ

LCOに関与する一部組織（現 技術・品質安全部）を1 F 所長下からCDO下に改組しても、LCOの対応に遅延が生じないことを以下に説明。

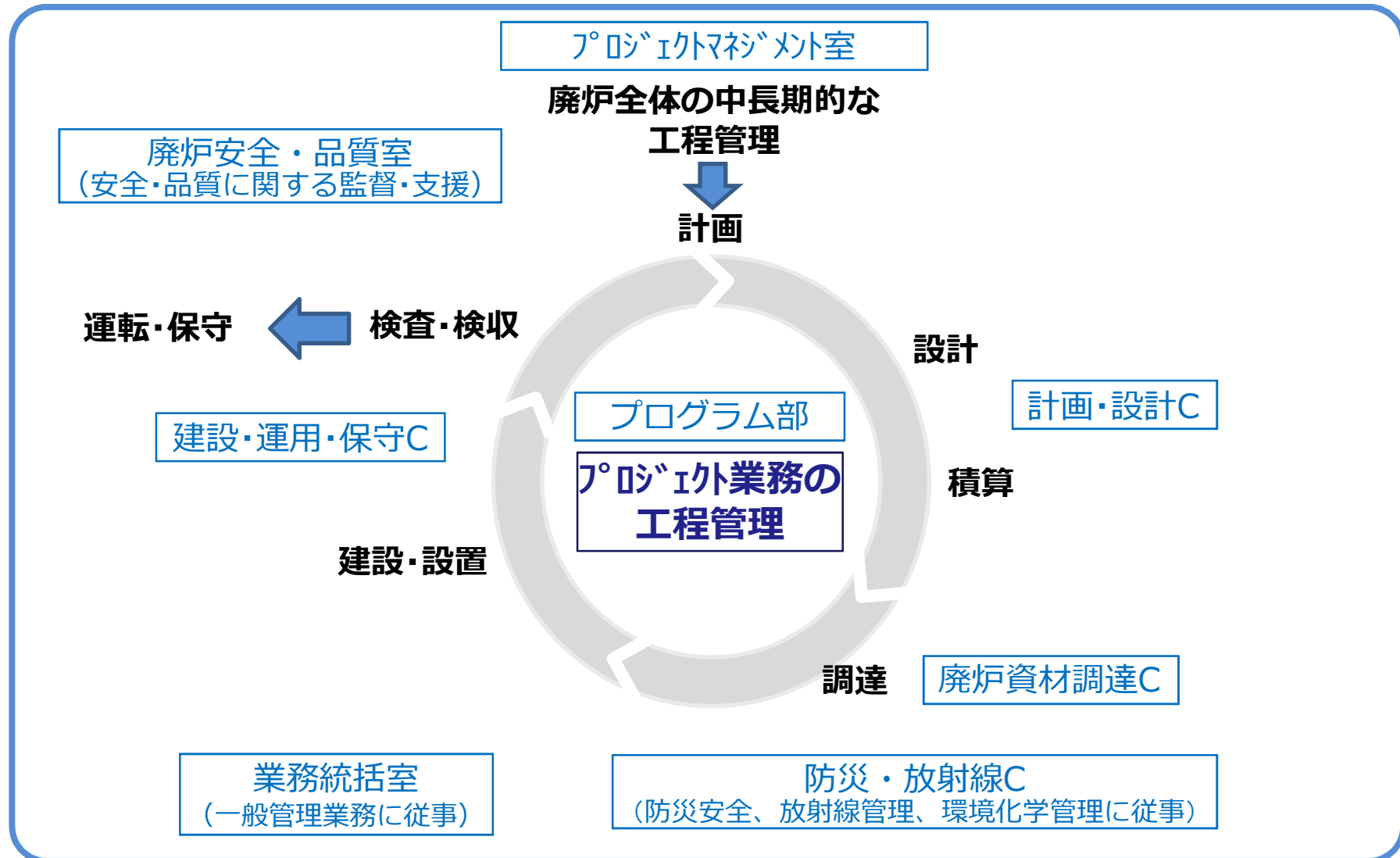
- LCOの対応に関しては、パラメータの確認・評価、LCOの判断、判断に基づく措置の実施、そして所長への報告等の対応を行うこととなり、これら実施事項については、第18条～第33条※に規定している。
- このうち、特にLCOを満足していない場合の実施事項については、第31条※に規定しており、LCO逸脱と判断した場合には、各GM（廃炉安全・品質室のGMを含む）は当直長及び運用部長にその旨報告し、さらに運用部長が所長及び原子炉主任技術者に報告することとしている。
（※第1編の場合。第2編の場合はそれぞれ第19条～第78条、第121条が該当）
- このLCOに係る対応について、改編に伴いその行為者（実施計画上の主語）の変更はあるものの、実施事項やそのフロー自体に変更があるものではなく、組織改編によりLCOの対応に遅延が生じることはない。



※廃炉安全・品質室と原子力安全・統括部、原子力運営管理部は、業務を実施する上で必要となる情報等について相互に共有し連携を図る

以下、参考資料

- 新組織における業務サイクルを以下に示す

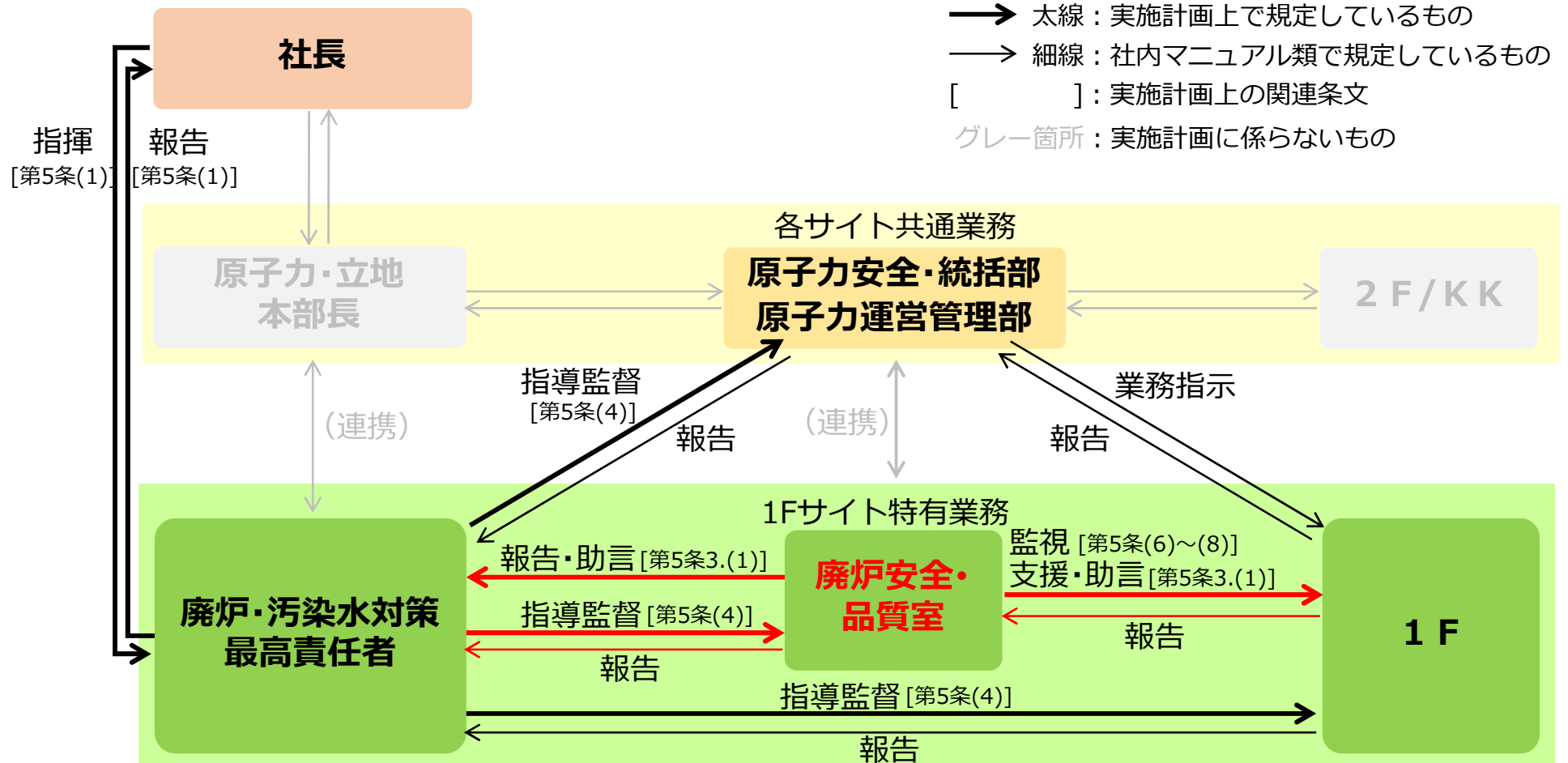


【参考】安全・品質に関する原子力・立地本部との関係

1月31日面談資料
を一部修正

16

- 原子力・立地本部は、安全・品質に関して、各サイトで共通となる業務について組織改編後も現行と同じく管理
- 一方、廃炉安全・品質室は、これまでの技術・品質安全部の業務を担務するとともに、廃炉全体の安全・品質に関するCDOへの報告・助言や1Fへの支援・助言を実施



■ 組織改編を起因とした対応漏れや遅延を評価。対策も検討済み（一部実施済み）

リスク	対策
✓ 業務の移管漏れや引継不足が生じる可能性	✓ 早期発令による十分な引継期間の確保 ✓ 業務引継に係るルール徹底（業務分掌の新旧表整備等）
✓ 業務量と人財配置数のミスマッチが生じる可能性	✓ 業務量の事前分析による最適配置（人財カルテと求人票※の活用等）
✓ プログラム組織とセンター組織との業務連携がスムーズに行われない可能性	✓ 改編後の業務連携に関するルール・手続きの整備 ✓ 関係者への事前の周知徹底
✓ PMOや廃炉安全・品質室の管理スパンが拡大し、期待した機能を十分に発揮できない可能性	✓ 高い専門性を有する補佐職位を設置 ✓ 情報を適切に把握するツールの整備

- 組織改編後も、PMOが各組織の業務執行状況をモニタリングし、状況に応じた措置（リソース再配分、ルール見直し等）を随時講じるとともに、改編後の適切な時期に変更管理（組織改編の有効性評価）を実施する

※人財カルテ：社員が保有する経験や技術力を把握するツール
求人票：廃炉をやり遂げるための必要人員数や人財要件を確認するもの

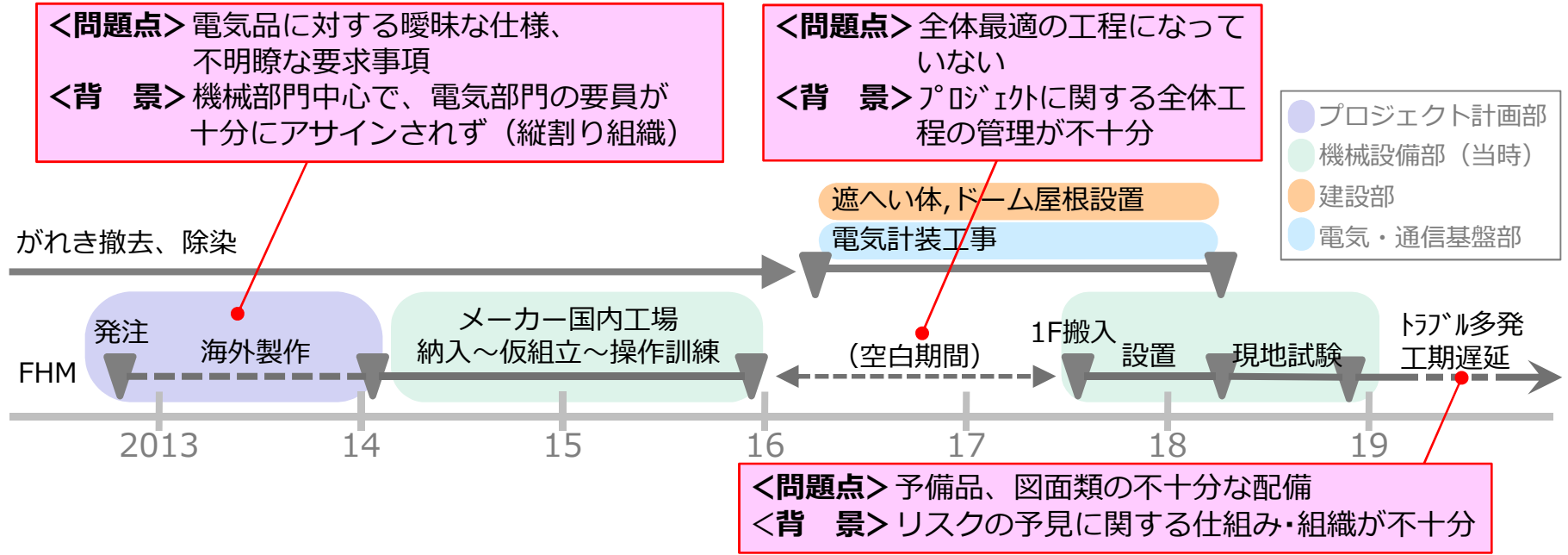
【参考】3号燃料取扱機(FHM)トラブルに対する改善例

12月24日
面談資料

18

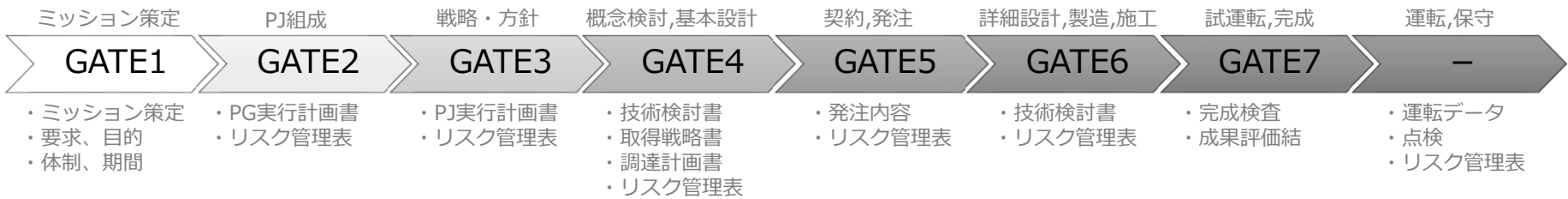
- 2014年にプール燃料取出しプロジェクト外を発足。個々の分野の責任者は存在したものの、プロジェクト全体の責任者が曖昧となり、全体を通じた工程・リスク管理が不十分に

従
来



組織改
編後

- プロジェクトを組織化し、個々のプロジェクトに対する権限及び責任を有する者を明確化。実行計画書に基づき、各プロジェクトに必要な要員を見極め、各PG部にアサイン
- 仕組みとして新たにステージゲートを導入し、PG部長が全体工程やリスクの予見・発現を管理。PMO、廃炉安全・品質室は各ゲートでGo/No Goの判断に関与



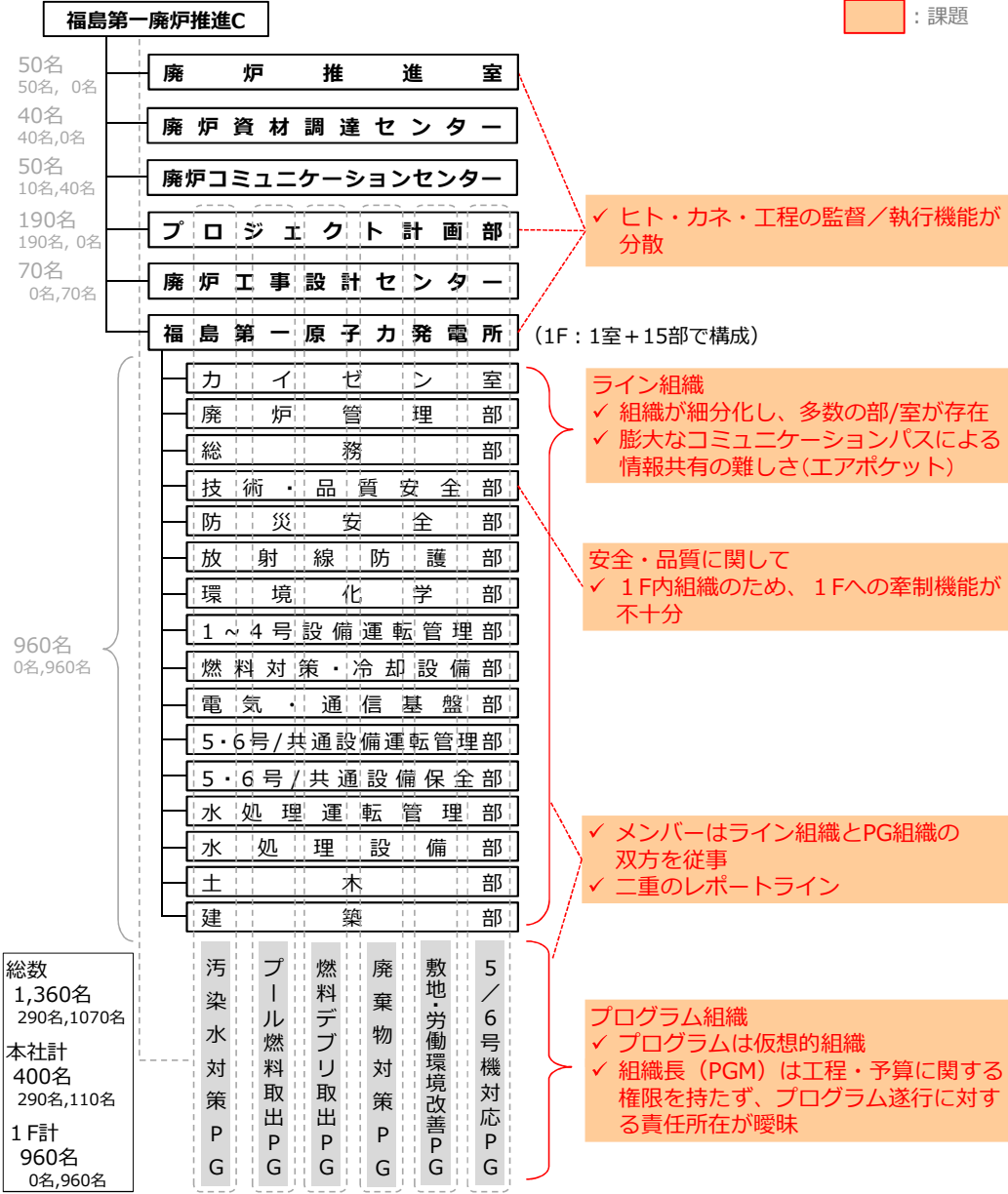
組織改編の目的

廃炉Cにおける諸課題、特にPJマネジメント機能や安全・品質面の強化を実現するため、最適な組織へと見直すこと

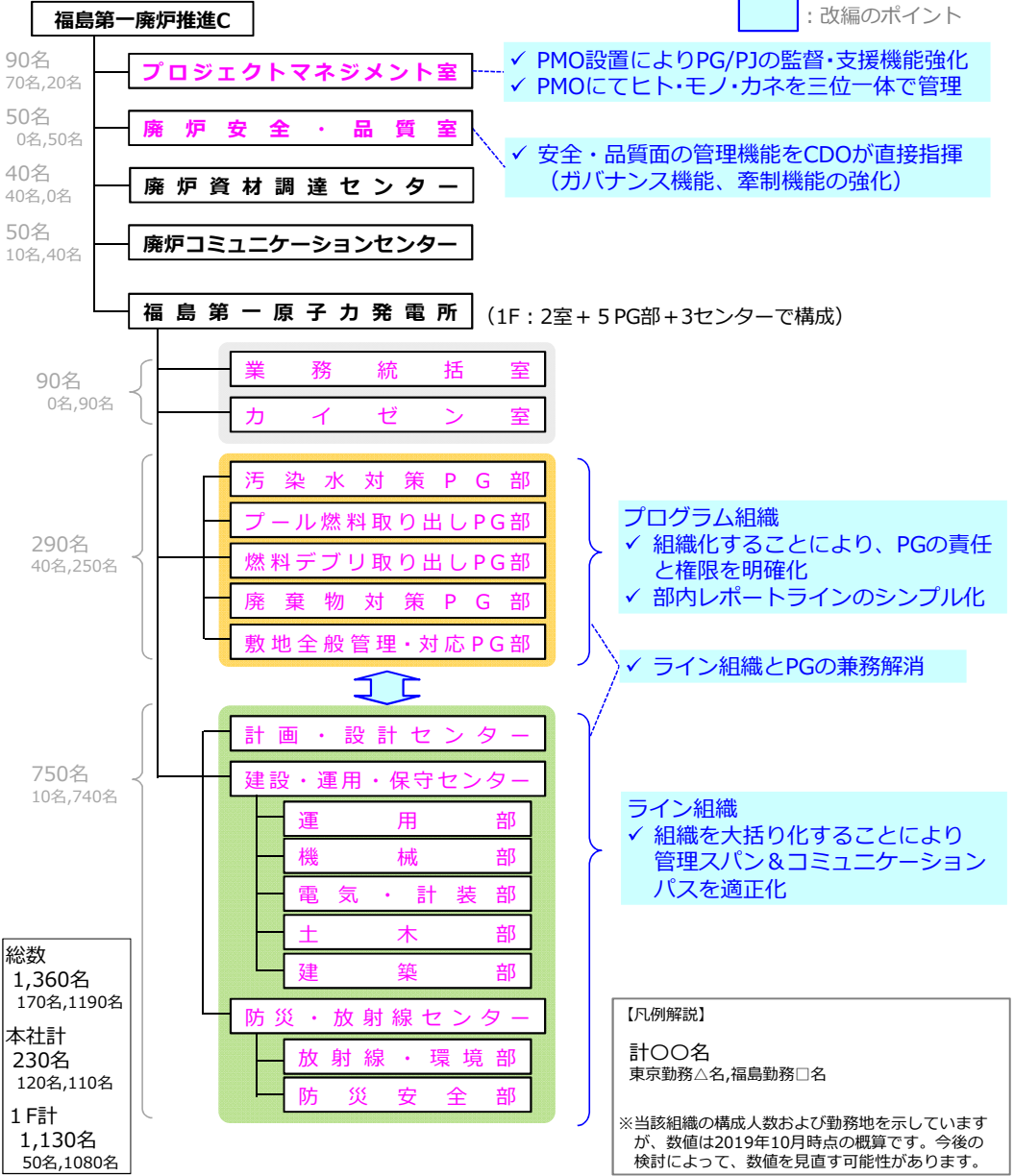
改編の主なポイント

- シンプル&明確化
 - ✓ 監督機関(PMO、安品室)と執行機関(1F)で組織を整理
 - ✓ PG/PJの組織化により、PG/PJの責任・権限を明確化&レポートラインをシンプル化
- 組織の大括化
 - ✓ 1F内組織を16部・室 → 2室+5PG+3センターの10組織に再整理し、コミュニケーションパスを適正化

現行組織

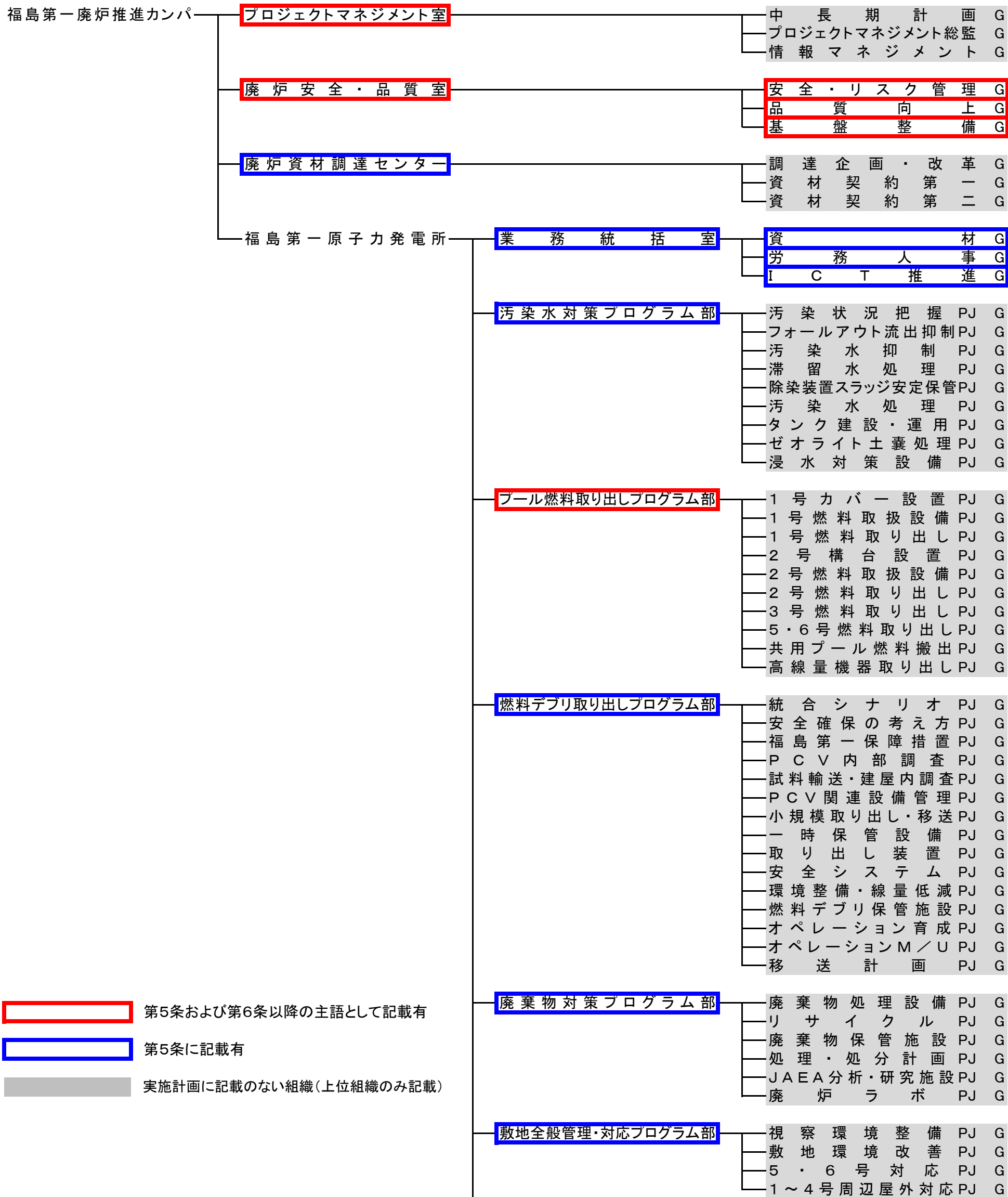


改編案



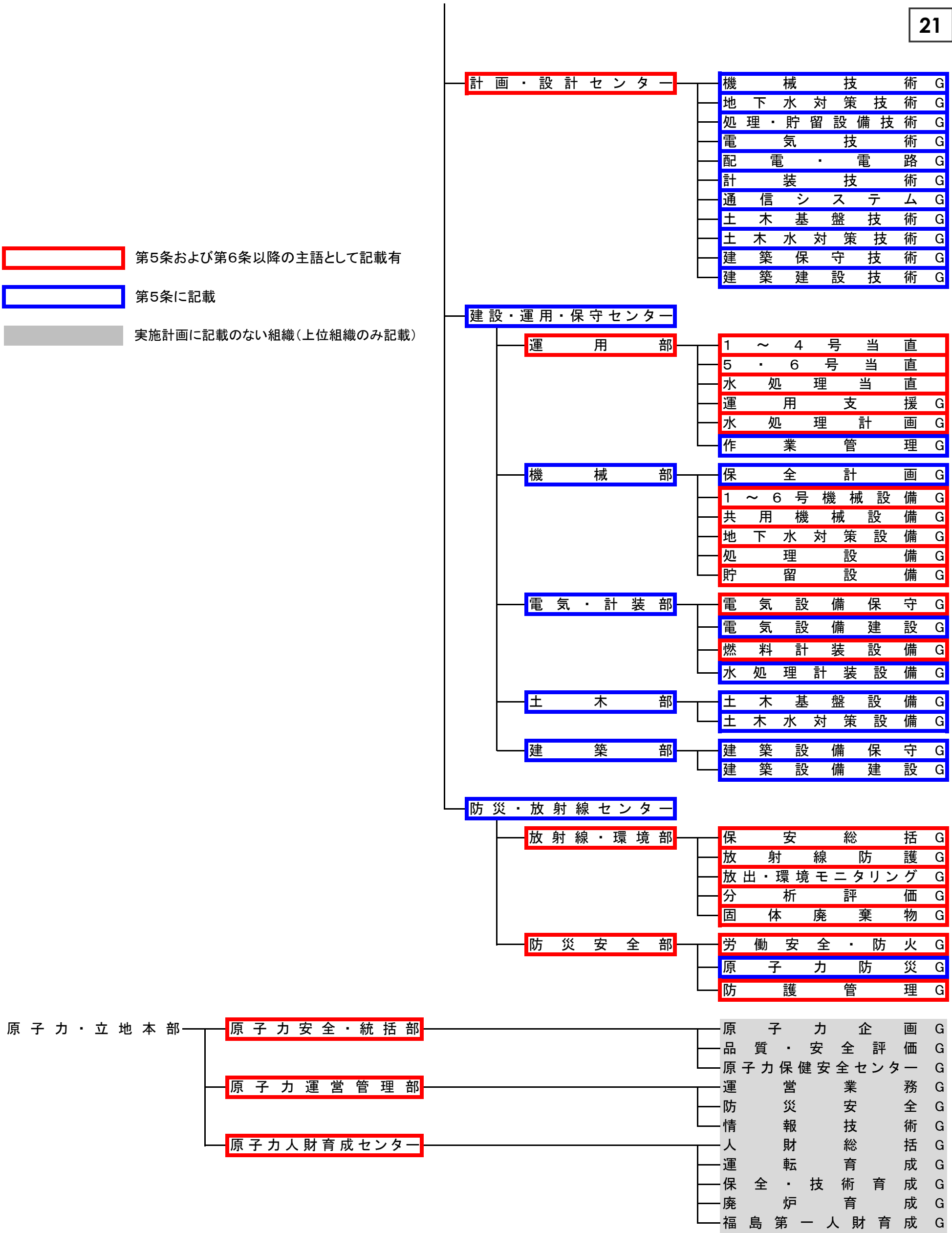
【凡例解説】
 計〇〇名
 東京勤務△名, 福島勤務□名

※当該組織の構成人数および勤務地を示していますが、数値は2019年10月時点の概算です。今後の検討によって、数値を見直す可能性があります。



第5条および第6条以降の主語として記載有
 第5条に記載有
 実施計画に記載のない組織(上位組織のみ記載)

- 第5条および第6条以降の主語として記載有
- 第5条に記載
- 実施計画に記載のない組織(上位組織のみ記載)



実施計画第Ⅲ章 第5条 保安に関する職務の見直しについて

<備考>
文頭の()は第5条第1項または第2項における項番を示
本表中ではプログラム部はPG部と表す

参 考

	①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)	②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先	④備考	
		対象設備	業務内容			
本社組織	(1)社長	(1)社長は、トップマネジメントとして、管理責任者を指揮し、品質マネジメントシステムの構築、実施、維持、改善に関して、保安活動を統轄するとともに、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統轄する。また、保安に関する組織(原子炉主任技術者を含む。)から適宜報告を求め、「DA-51-11トラブル等の報告マニュアル」に基づき、原子力安全を最優先し必要な指示を行う。	-	(変更なし)	(1)社長	マニュアル番号の変更のみ
	(2)内部監査室長	(2)内部監査室長は、管理責任者として、品質保証活動に関わる監査を統括管理する。また、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統括する(内部監査室に限る。)	-	(変更なし)	(2)内部監査室長	
	(3)福島第一原子力監査G	(3)福島第一原子力監査グループは、品質保証活動の監査を行う。	-	(変更なし)	(3)福島第一原子力監査G	
	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者は、管理責任者として、廃炉推進室、プロジェクト計画部、廃炉工事設計センター、廃炉資材調達センター、原子力安全・統括部、原子力運営管理部、原子力人財育成センターの長及び所長を指導監督し、廃炉・汚染水処理業務を統轄する。また、関係法令及び保安規定の遵守の意識を定着させるための活動並びに安全文化の醸成活動を統括する(内部監査室を除く。)	-	(変更なし)	(4)廃炉・汚染水対策最高責任者	組織名の変更のみ
	(5)廃炉推進室	(5)廃炉推進室は、管理責任者を補佐し、福島第一廃炉推進カンパニーにおける要員の計画、管理に関する業務を行う。	-	①福島第一廃炉推進カンパニーにおける要員の計画、管理	(5)プロジェクトマネジメント室	「人的資源の計画(中略)の策定及び管理」に表現見直し
	(6)プロジェクト計画部	(6)プロジェクト計画部は、福島第一原子力発電所の中長期対策の計画策定、総括管理及び技術検討に関する業務並びに実施計画の策定及び見直しに関する業務を行う。	-	①中長期対策の計画策定、総括管理	(5)プロジェクトマネジメント室	「廃炉全体の中長期的な工程(中略)の策定及び管理」に表現見直し
				②技術検討	(5)汚染水対策PG部 (6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部 (8)廃棄物対策PG部 (9)敷地全般管理・対応PG部	「技術検討」のうち、「プロジェクトの計画及び管理」に関するものは各PG部へ
					(6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部	
					計画・設計センター (10)機械技術G (11)地下水対策技術G (12)処理・貯留設備技術G (13)電気技術G (14)配電・電路G (15)計装技術G (16)通信システムG (17)土木基盤技術G (18)土木水対策技術G (19)建築保守技術G (20)建築建設技術G	「技術検討」のうち、「設計」に関するものはプール燃料取り出しPG部、燃料デブリ取り出しPG部、計画・設計Cへ
				廃炉安全・品質室 (6)安全・リスク管理G	「技術検討」のうち、リスク評価に関するものは廃炉安全・品質室へ	
				③実施計画の策定及び見直し	(5)プロジェクトマネジメント室	「実施計画の策定及び管理」に表現見直し
(7)廃炉工事設計センター	(7)廃炉工事設計センターは、廃炉・汚染水処理に関わる設備の設計管理に関する業務(プロジェクト計画部所管業務を除く。)を行う。	廃炉・汚染水処理に関わる設備	①廃炉・汚染水処理に関わる設備の設計管理	(6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部 計画・設計センター (10)機械技術G (11)地下水対策技術G (12)処理・貯留設備技術G (13)電気技術G (14)配電・電路G (15)計装技術G (16)通信システムG (17)土木基盤技術G (18)土木水対策技術G (19)建築保守技術G (20)建築建設技術G	「設計管理」→「設計」に表現を見直し	
(8)廃炉資材調達センター	(8)廃炉資材調達センターは、調達先の評価・選定に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(8)廃炉資材調達センター		
(9)原子力安全・統括部	(9)原子力安全・統括部は、福島第一廃炉推進カンパニーにおける安全・品質の管理に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(9)原子力安全・統括部		
(10)原子力運営管理部	(10)原子力運営管理部は、福島第一原子力発電所の運転に関する業務(プロジェクト計画部所管業務を除く。)を行う。	-	(変更なし)	(10)原子力運営管理部	組織名の変更のみ	
(11)原子力人財育成センター	(11)原子力人財育成センターは、保安教育及びその他必要な教育の総括に関する業務を行う。	-	(変更なし)	(11)原子力人財育成センター		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)		②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
		対象設備	業務内容			
発電所組織	(1)所長	(1)所長は、廃炉・汚染水対策最高責任者を補佐し、発電所における保安に関する業務を統括し、その際には主任技術者の意見を尊重する。	-	(変更なし)	(1)所長	
	廃炉管理部	(2)工事基盤整備G	安全確保設備等	①廃炉プロジェクトの工程管理	(5)プロジェクトマネジメント室	廃炉全体の工程管理に係るものについてはプロジェクトマネジメント室へ
				②レイアウト管理	(5)汚染水対策PG部 (6)プール燃料取り出しPG部 (7)燃料デブリ取り出しPG部 (8)廃棄物対策PG部 (9)敷地全般管理・対応PG部	個々のPG/PJにおける工程管理に係るものについては各PG部の「プロジェクトの計画及び管理」に包含させて記載
		(3)保全計画G	安全確保設備等 5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①原子炉施設の設備診断(振動・赤外線等)、点検結果の評価及び原子炉施設の保守の総括	建設・運用・保守センター (27)保全計画G	「設備診断」「点検結果の評価」は保守の総括に包含されることから、「原子炉施設の保守の総括」に表現を見直し
(4)ICT推進G	(4)ICT推進グループは、情報システム設備の保守管理に関する業務を行う。	情報システム設備	①情報システム設備の保守管理	業務統括室 (4)ICT推進G		
総務部	(5)労務人事G	(5)労務人事グループは、要員の計画・管理に関する業務を行う。	-	①要員の計画・管理	業務統括室 (3)労務人事G	
	(6)資材契約G	(6)資材契約グループは、調達に関する業務を行う。	-	①調達	業務統括室 (2)資材G	
技術・品質安全部	(7)技術G	安全確保設備等並びに5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①運転に関する業務の支援及び情報連絡	廃炉安全・品質室 (7)品質向上G	「不適合管理」に包含	
			②原子力技術の総括	廃炉安全・品質室 (6)安全・リスク管理G	「原子力安全の総括」に包含	
	(8)安全管理G	-	①保安管理	廃炉安全・品質室 (6)安全・リスク管理G		
			②原子炉安全の総括(安全評価を含む。)	廃炉安全・品質室 (6)安全・リスク管理G	「原子力安全の総括」に表現見直し	
	(9)改善推進G	(9)改善推進グループは、不適合管理及び改善活動全般に関する業務を行う。	-	①不適合管理	廃炉安全・品質室 (7)品質向上G	
				②改善活動全般	廃炉安全・品質室 (7)品質向上G	
(10)品質保証G	(10)品質保証グループは、品質保証体系の総括、品質の管理及び原子力保安検査に関する業務を行う。	-	①品質保証体系の総括	廃炉安全・品質室 (8)基盤整備G		
			②品質の管理	廃炉安全・品質室 (8)基盤整備G	「品質の管理」→「品質管理のための基盤の整備」に表現見直し	
			③原子力保安検査	廃炉安全・品質室 (8)基盤整備G		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
防災安全部	(11)原子力防災G	(11)原子力防災グループは、原子力防災の総括及び緊急時対応の訓練計画・実施に関する業務を行う。	-	①原子力防災の総括	防災・放射線C	(47)原子力防災G	
				②緊急時対応の訓練計画・実施	防災・放射線C	(47)原子力防災G	
	(12)防災安全G	(12)防災安全グループは、防災安全の総括及び初期消火活動のための体制の整備に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	-	①防災安全の総括	防災・放射線C	(46)労働安全・防火G	
				②初期消火活動のための体制の整備に関する業務並びに安全確保設備等の運用	防災・放射線C	(46)労働安全・防火G	「初期消火活動のための設備の運用及び体制の整備に関する業務」に表現見直し
	(13)防護管理G	(13)防護管理グループは、周辺監視区域及び保全区域の管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	-	①周辺監視区域及び保全区域の管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用	防災・放射線C	(48)防護管理G	「周辺監視区域並びに保全区域の管理及び設備の運用」に表現見直し
放射線防護部	(14)保安総括G	(14)保安総括グループは、安全確保設備等のうち、放射線管理の総括、放射線防護に係る装備品の管理及び計測器の管理(環境モニタリンググループ、分析評価グループ、計装設備グループ及び冷却・監視設備計装グループが所管する業務を除く。)に関する業務を行う。	安全確保設備等	①放射線管理の総括	防災・放射線C	(41)保安総括G	削除(部内筆頭組織を示すために「総括」と表現してきたが、あくまで社内運用の資する用語であることから、今回削除)
				②放射線防護に係る装備品の管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	
				③計測器の管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	
	(15)放射線安全G	(15)放射線安全グループは、安全確保設備等のうち、出入管理及び放射線防護教育に関する業務を行う。	安全確保設備等	①出入管理	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②放射線防護教育	防災・放射線C	(41)保安総括G	
	(16)保健安全G	(16)保健安全グループは、安全確保設備等のうち、個人線量管理、管理区域入域許可等の管理及び放射線従事者登録に関する業務を行う。	安全確保設備等	①個人線量管理	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②管理区域入域許可などの管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	
				③放射線従事者登録	防災・放射線C	(41)保安総括G	
	(17)作業環境改善G	(17)作業環境改善グループは、安全確保設備等のうち、構内施設(免震重要棟など)の放射線測定及び構内除染推進に関する業務を行う。	安全確保設備等	①構内施設(免震重要棟など)の放射線測定	防災・放射線C	(42)放射線防護G	
				②構内除染推進	防災・放射線C	(42)放射線防護G	削除(構内のフェーシングを示しているが、現在は各作業の必要に合わせて実施しており、単独記載は実態と合わないため今回削除)
	(18)放射線管理G	(18)放射線管理グループは、安全確保設備等の放射線管理に関する業務(作業環境改善グループ所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①放射線管理に関する業務	防災・放射線C	(42)放射線防護G	「放射線管理」を「構内施設の放射線測定」に包含して記載

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
環境化学部	(19)環境モニタリングG	(19)環境モニタリンググループは、安全確保設備等のうち、環境化学、環境モニタリング及び廃棄物管理の総括、発電所内外の陸域・沖合海域のモニタリング(環境管理グループ所管業務を除く。)並びにモニタリングに関する設備の管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①環境化学、環境モニタリング及び廃棄物管理の総括	防災・放射線C	(41)保安総括G	削除(部内筆頭組織を示すために「総括」と表現してきたが、あくまで社内運用の資する用語であることから、今回削除)
				②発電所内外の陸域・沖合海域のモニタリング	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	「発電所内外の陸域・沖合海域」→「発電所内外の陸域・海域の環境モニタリング」に変更
				③モニタリングに関する設備の管理	防災・放射線C	(41)保安総括G	「計測器の管理」に包含して記載
	(20)環境管理G	(20)環境管理グループは、安全確保設備等のうち、液体廃棄物等の排水管理、1～4号炉等からの気体廃棄物の放出測定管理及び5・6号炉からの放射性気体廃棄物の放出管理並びに発電所内外の海域(港湾内、沿岸)のモニタリングに関する業務を行う。	安全確保設備等	①液体廃棄物等の排水管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				②1～4号炉等からの気体廃棄物の放出測定管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				③5・6号炉からの放射性気体廃棄物の放出管理	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	
				④発電所内外の海域(港湾内、沿岸)のモニタリング	防災・放射線C	(43)放出・環境モニタリングG	「発電所内外の海域(港湾内、沿岸)」→「発電所内外の陸域・海域の環境モニタリング」に表現見直し
	(21)分析評価G	(21)分析評価グループは、安全確保設備等のうち、分析施設の運用管理、放射能・化学分析機器の管理、1～6号炉使用済燃料プール及び使用済燃料共用プールの水質管理並びに分析・データ評価に関する業務を行う。	安全確保設備等	①分析施設の運用管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	「運用管理」→「運用」に表現見直し
				②放射能・化学分析機器の管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	
				③1～6号炉使用済燃料プール及び使用済燃料共用プールの水質管理並びに分析・データ評価	防災・放射線C	(44)分析評価G	実態に合わせて、「分析・データ評価」に表現見直し(当項目は、水質管理のうち「水質確認」「関係GMへの通知」のみが対象)
	(22)固体廃棄物管理G	(22)固体廃棄物管理グループは、安全確保設備等のうち、作業で発生した放射性固体廃棄物の管理及び固体廃棄物貯蔵庫管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①作業で発生した放射性固体廃棄物の管理	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
				②固体廃棄物貯蔵庫管理	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
	(23)廃棄物計画G	(23)廃棄物計画グループは、安全確保設備等のうち、放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設に関する技術検討並びに当該廃棄物関連施設における廃棄物の処理計画及び運用方法の検討に関する業務を行う。また、放射性物質分析・研究施設第1棟及び大型機器除染設備の運用管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設に関する技術検討	(8)廃棄物対策PG部 計画・設計センター	(10)機械技術G	「技術検討」のうち、「プロジェクトの計画及び管理」に関するものはPG部へ 「技術検討」のうち、「設計」に関するものは計画・設計Cへ
				②放射性固体廃棄物貯蔵庫、瓦礫類の一時保管施設及び減容施設における廃棄物の処理計画及び運用方法の検討	防災・放射線C	(45)固体廃棄物G	「廃棄物の処理計画及び運用方法の検討」→「放射性廃棄物の管理」に表現見直し
				③放射性物質分析・研究施設第1棟の運用管理	防災・放射線C	(44)分析評価G	「運用管理」→「運用」に見直し
				④大型機器除染設備の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「運用管理」→「運用」に見直し

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
1～4号設備運転管理部	(24)当直	(24)当直(1～4号設備運転管理部)は、安全確保設備等の運転、監視及び巡視点検に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務並びに運営設備グループ及び作業管理グループ(1～4号設備運転管理部)所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転、監視及び巡視点検	建設・運用・保守C	(21)1～4号当直	「運転管理」に表現見直し
	(25)運営総括G	(25)運営総括グループは、安全確保設備等の運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
	(26)運営設備G	(26)運営設備グループは、安全確保設備等の管理用消耗品の管理、委託・工事管理及び設備管理に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の管理用消耗品の管理、委託・工事管理及び設備管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	
	(27)作業管理G	(27)作業管理グループ(1～4号設備運転管理部)は、安全確保設備等の運転に関する業務(当直長(1～4号設備運転管理部)以外の各GMが運用する業務を除く。)のうち、保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転に関する業務のうち、保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G	
水処理運転管理部	(47)当直	(47)当直(水処理運転管理部)は、安全確保設備等のうち、汚染水処理設備等(汚染水処理設備、貯留設備及び関連設備)及びサブドレン他水処理施設(土木設備を除く。)の運転、監視及び巡視点検に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理設備等(汚染水処理設備、貯留設備及び関連設備)及びサブドレン他水処理施設(土木設備を除く。)の運転、監視及び巡視点検	建設・運用・保守C	(23)水処理当直	
	(48)水処理運営G	(48)水処理運営グループは、水処理運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務を行う。		①水処理運営の総括及び手順書マニュアルに関する業務	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
	(49)水処理計画G	(49)水処理計画グループは、安全確保設備等のうち、汚染水及び滞留水の移送、処理及び貯留の計画に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水及び滞留水の移送、処理及び貯留の計画	建設・運用・保守C	(25)水処理計画G	「計画」→「運転計画」に表現見直し
	(50)水処理作業管理G	(50)水処理作業管理グループは、安全確保設備等の運転に関する業務(当直長(水処理運転管理部)が運用する業務)のうち、保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	安全確保設備等	①安全確保設備等の運転に関する業務のうち、保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G	
5・6号／共通設備運転管理部	(40)当直	(40)当直(5・6号／共通設備運転管理部)は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務(運営グループ及び作業管理グループ(5・6号／共通設備運転管理部)所管業務を除く。)及び燃料取扱いに関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運転	建設・運用・保守C	(22)5・6号機当直	「運転」→「運転管理」に表現見直し
				②5・6号炉に係る原子炉施設の燃料取扱い	(6)プール燃料取り出しPG部		
	(41)運営G	(41)運営グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運用管理に関する業務(当直所管業務を除く。)並びに安全確保設備等のうち、雑固体廃棄物焼却設備の運用管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「マニュアル・手順書及び設備管理に関する業務」に表現見直し
				②安全確保設備等のうち、雑固体廃棄物焼却設備の運用管理	建設・運用・保守C	(24)運用支援G	「運用管理」→「運用」に見直し
(42)作業管理G	(42)作業管理グループ(5・6号／共通設備運転管理部)は、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務のうち保守作業の管理に関する業務(当直所管業務を除く。)を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設の運転に関する業務のうち保守作業の管理	建設・運用・保守C	(26)作業管理G		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
燃料対策・冷却設備部	(28)原子炉冷却G	(28)原子炉冷却グループは、安全確保設備等のうち、原子炉注水設備(廃棄物設備グループ所管業務を除く。)、ほう酸水注入設備及び原子炉格納容器内窒素封入設備の保守管理並びに水貯蔵タンクの水質管理並びに原子炉冷却用消防車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉注水設備、ほう酸水注入設備及び原子炉格納容器内窒素封入設備の保守管理	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「保守管理」に包含
				②水貯蔵タンクの水質管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				③原子炉冷却用消防車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(29)使用済燃料プール冷却G	(29)使用済燃料プール冷却グループは、安全確保設備等のうち、原子炉格納容器ガス管理設備及び使用済燃料プール冷却設備の保守管理並びに使用済燃料プールの水質管理並びに使用済燃料プール用消防車及びコンクリートポンプ車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉格納容器ガス管理設備の保守管理	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「保守管理」に包含
				②使用済燃料プール冷却設備の保守管理	(6)プール燃料取り出しLPG部		「保守管理」に包含
				③使用済燃料プールの水質管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				④使用済燃料プール用消防車及びコンクリートポンプ車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(30)燃料調査G	(30)燃料調査グループは、安全確保設備等のうち、原子炉格納容器の内部調査、原子炉格納容器の補修、他グループに属さない遠隔無人化装置の管理運営、建屋内除染・空気浄化等被ばく低減策の実施及び構内除染計画の取り纏めに関する業務を行う。	安全確保設備等	①原子炉格納容器の内部調査	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
				②原子炉格納容器の補修	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「保守管理」に包含
				③他グループに属さない遠隔無人化装置の管理運営	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
				④建屋内除染・空気浄化等被ばく低減策の実施	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
				⑤構内除染計画の取り纏め	(7)燃料デブリ取り出しLPG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
	(31)燃料設備G	(31)燃料設備グループは、原子炉建屋カバー・コンテナの機械設備関係の工事に関する業務を行う。		①原子炉建屋カバー・コンテナの機械設備関係の工事	(6)プール燃料取り出しLPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(32)燃料管理G	(32)燃料管理グループは、1～6号炉使用済燃料プール、使用済燃料共用プール及び使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における燃料の管理(当直所管業務を除く。)並びに使用済燃料共用プール設備の復旧及び使用済燃料共用プール用消防車の運用及び保守管理に関する業務並びに安全確保設備等の運用に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1～6号炉使用済燃料プール、使用済燃料共用プール及び使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における燃料の管理	(6)プール燃料取り出しLPG部		
				②使用済燃料共用プール設備の復旧	(6)プール燃料取り出しLPG部		削除(復旧完了のため)
				③使用済燃料共用プール用消防車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	「使用済燃料プール設備(消防車及びコンクリートポンプ車)」に包含
④安全確保設備等の運用				(6)プール燃料取り出しLPG部		「設計、建設・設置、保守管理」に包含	

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
電気・通信基盤部	(33)電気設備保守G	(33)電気設備保守グループは、安全確保設備等のうち、電気設備(電気機器グループ所管業務を除く。)及び免震重要棟電気設備室内の電気設備の保守管理並びに電源車の運用及び保守管理並びに電気設備の設備計画に関する業務を行う。	安全確保設備等	①電気設備及び免震重要棟電気設備室内の電気設備の保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	対象設備は「電気設備」にすべて包含
				②電源車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	
				③電気設備の設備計画	計画・設計C	(13)電気技術G	「設備計画」→「設計」に表現見直し
	(34)設備電源G	(34)設備電源グループは、安全確保設備等のうち、設備電源の新設及び増設工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①設備電源の新設及び増設工事	建設・運用・保守C	(34)電気設備建設G	「電気設備の建設・設置」に表現見直し
	(35)所内電源G	(35)所内電源グループは、安全確保設備等のうち、所内電源設備及び開閉所の新設及び増設工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①所内電源設備及び開閉所の新設及び増設工事	建設・運用・保守C	(34)電気設備建設G	
	(36)配電・電路G	(36)配電・電路グループは、安全確保設備等のうち、構内配電線設備の新設、増設及び保守管理並びに電路設置に関する業務を行う。	安全確保設備等	①構内配電線設備の新設、増設及び保守管理並びに電路設置	計画・設計C	(14)配電・電路G	「構内配電線設備の設計、建設・設置及び保守管理」に表現見直し
	(37)冷却・監視設備計装G	(37)冷却・監視設備計装グループは、安全確保設備等のうち、冷却設備及び集中遠隔監視等に係る計装設備に関する業務を行う。	安全確保設備等	①冷却設備及び集中遠隔監視等に係る計装設備に関する業務	建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「計装設備の建設・設置及び保守管理」に表現見直し
(38)水処理・滞留水計装G	(38)水処理・滞留水計装グループは、安全確保設備等のうち、水処理設備等に係る計装設備に関する業務を行う。	安全確保設備等	①水処理設備等に係る計装設備に関する業務	建設・運用・保守C	(36)水処理計装設備G	対象設備名、業務を明確化	
(39)通信システムG	(39)通信システムグループは、通信設備の保守管理に関する業務を行う。	-	①通信設備の保守管理	計画・設計C	(16)通信システムG	「通信設備の設計、建設・設置及び保守管理」に表現見直し	
5・6号ノ共通設備保全部	(43)機械G	(43)機械グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設のうち機械設備に係る保守管理並びに5・6号炉冷却用及び使用済燃料プール用消防車の運用及び保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設	①5・6号炉に係る原子炉施設のうち機械設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
				②5・6号炉冷却用及び使用済燃料プール用消防車の運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(28)1～6号機械設備G	
	(44)廃棄物設備G	(44)廃棄物設備グループは、5号炉及び6号炉の廃棄物処理設備並びに廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカの機械設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち、使用済燃料共用プール設備、雑固体廃棄物焼却設備及び原子炉注水設備(ろ過水タンク及び純水タンク)に係る機械設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5・6号炉の廃棄物処理設備並びに廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカの機械設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	対象設備は「その他安全確保設備等」にすべて包含
				②使用済燃料共用プール設備及び原子炉注水設備(ろ過水タンク及び純水タンク)に係る機械設備の保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	
				③雑固体廃棄物焼却設備に係る機械設備の保守管理	建設・運用・保守C	(29)共用機械設備G	
	(45)電気機器G	(45)電気機器グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、電気設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る電気設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5・6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、電気設備に係る保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	対象設備は「電気設備」にすべて包含
				②使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る電気設備の保守管理	建設・運用・保守C	(33)電気設備保守G	
(46)計装設備G	(46)計装設備グループは、5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、計装設備に係る保守管理に関する業務並びに安全確保設備等のうち使用済燃料共用プール設備及び雑固体廃棄物焼却設備に係る計装設備の保守管理に関する業務を行う。	5号炉及び6号炉に係る原子炉施設 安全確保設備等	①5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備、廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカのうち、計装設備に係る保守管理に関する業務	建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「5号炉及び6号炉に係る原子炉施設並びに廃棄物処理設備」に関する事項	
				建設・運用・保守C	(36)水処理計装設備G	「廃棄物集中処理建屋内設備及びサイトバンカ」に関する事項	
				建設・運用・保守C	(35)燃料計装設備G	「使用済燃料共用プール設備」に関する事項	
				建設・運用・保守C	(36)水処理計装設備G	「雑固体廃棄物焼却設備」に関する事項	

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
水処理設備部	(51)地下水対策G	(51)地下水対策グループは、安全確保設備等のうち、滞留水移送装置の保守管理並びにサブドレン他水処理施設(土木・建築設備を除く。)の設置及び保守管理並びに凍土遮水壁(機械設備)及び油処理装置の設置、運転管理及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①滞留水移送装置の保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
				②サブドレン他水処理施設(土木・建築設備を除く。)の設置、保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
				③凍土遮水壁(機械設備)及び油処理装置の設置、運転管理及び保守管理	建設・運用・保守C	(30)地下水対策設備G	
	(52)処理設備G	(52)処理設備グループは、安全確保設備等のうち、汚染水処理過程で発生する廃棄物の貯蔵及び廃棄物貯蔵施設の建設並びに汚染水処理設備の保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理過程で発生する廃棄物の貯蔵	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	「汚染水処理設備等(中略)の建設・設置及び保守管理」に表現見直し
				②廃棄物貯蔵施設の建設	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	
				③汚染水処理設備の保守管理	建設・運用・保守C	(31)処理設備G	
	(53)貯留設備G	(53)貯留設備グループは、安全確保設備等のうち、汚染水処理設備等の貯留設備の建設及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①汚染水処理設備等の貯留設備の建設	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	土木設備に関する事項
						(32)貯留設備G	土木設備を除いた付帯設備に関する事項
				②汚染水処理設備等の貯留設備の保守管理	建設・運用・保守C	(32)貯留設備G	土木設備に関する事項
土木部	(54)土木保全・総括G	(54)土木保全・総括グループは、構内共通土木設備及び5・6号炉(土木設備)の保守管理並びに廃炉に関わる土木関連業務を行う。		①構内共通土木設備及び5・6号炉(土木設備)の保守管理	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
				②廃炉に関わる土木関連業務	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	
	(55)廃棄物基盤G	(55)廃棄物基盤グループは、安全確保設備等のうち、廃棄物処分関連設備の設置及び保守管理並びに造成工事、構内除染作業に関する業務を行う。	安全確保設備等	①廃棄物処分関連設備の設置及び保守管理並びに造成工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含 「設置及び保守管理並びに造成工事」は「建設・設置及び保守管理」に表現見直し
				②構内除染作業	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	削除(構内のフェーシングを示しているが、現在は各作業の必要に合わせて実施しており、単独記載は実態と合わないため今回削除)
	(56)港湾土木G	(56)港湾土木グループは、安全確保設備等のうち、海側汚染拡大防止対策及び5・6号炉海側設備に関わる土木工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①海側汚染拡大防止対策に関わる土木工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
				②5・6号炉海側設備に関わる土木工事	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	
	(57)トレンチ対策G	(57)トレンチ対策グループは、安全確保設備等のうち、トレンチの閉塞工事及び陸側汚染拡大防止対策に関する業務を行う。	安全確保設備等	①トレンチの閉塞工事及び陸側汚染拡大防止対策	建設・運用・保守C	(37)土木基盤整備G	対象設備は「土木設備」にすべて包含
	(58)地下水調査G	(58)地下水調査グループは、地下水等モニタリング及び評価並びに安全確保設備等のうち、地下水流入抑制設備の設置及び保守管理に関する業務並びに地下水ドレン集水設備(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理並びにサブドレン集水設備(土木設備)の設置及び保守管理並びに凍土遮水壁(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①地下水等モニタリング及び評価	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「運転管理」に表現見直し
				②地下水流入抑制設備の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
				③地下水ドレン集水設備(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
				④サブドレン集水設備(土木設備)の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	「設置」→「建設・設置」に表現見直し
⑤凍土遮水壁(土木設備)の設置、運転管理及び保守管理				建設・運用・保守C	(23)水処理当直	運転管理に関する事項	
				建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G	建設・設置、保守管理に関する事項 (「設置」→「建設・設置」に表現見直し)	
(59)貯留設備土木G	(59)貯留設備土木グループは、安全確保設備等のうち、タンク(土木設備)の設置、運用及び保守管理並びに地下貯水槽の保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①タンク(土木設備)の設置、運用及び保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G		
			②地下貯水槽の保守管理	建設・運用・保守C	(38)土木水対策設備G		

①実施計画記載文 (第5条 保安に関する職務)			②職務要素(左記の職務内容を分解)		③職務要素(左記)の移管先		④備考
			対象設備	業務内容			
建築部	(60) 建築保全・総括G	(60) 建築保全・総括グループは、安全確保設備等のうち、1～3号炉を除く建屋・建築設備の点検・保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1～3号炉を除く建屋・建築設備の点検・保守管理	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	対象設備は「建築設備」にすべて包含、「点検・保守管理」→「保守管理」に表現見直し
	(61) 1号機建築G	(61) 1号機建築グループは、安全確保設備等のうち、1号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①1号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	(6) プール燃料取り出しPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(62) 2号機建築G	(62) 2号機建築グループは、安全確保設備等のうち、2号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①2号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	(6) プール燃料取り出しPG部		「工事」→「建設・設置、保守管理」に表現見直し
	(63) 3号機建築G	(63) 3号機建築グループは、安全確保設備等のうち、3号炉及び4号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事に関する業務並びに建屋内瓦礫運搬に関する業務を行う。	安全確保設備等	①3号炉及び4号炉原子炉建屋カバー・コンテナの建築関係の工事	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	
				②建屋内瓦礫運搬	建設・運用・保守C	(40) 建築設備建設G	削除(カバー設置工事の一部であり、「建築工事の建設・設置及び保守管理」に包含する)
	(64) 建築水対策G	(64) 建築水対策グループは、安全確保設備等のうち、サブドレン集水設備(土木設備を除く。)の設置及び保守管理に関する業務並びに建屋地下水対策及び建屋津波対策に関する業務を行う。	安全確保設備等	①サブドレン集水設備(土木設備を除く。)の設置及び保守管理	建設・運用・保守C	(40) 建築設備建設G	設置・建設に関する事項
				②建屋地下水対策及び建屋津波対策	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	保守管理に関する事項
	(65) 建築廃棄物対策G	(65) 建築廃棄物対策グループは、安全確保設備等のうち、廃棄物処理保管関連建屋工事及び保守管理に関する業務を行う。	安全確保設備等	①廃棄物処理保管関連建屋工事及び保守管理	(5) 汚染水対策PG部		「プロジェクトの計画及び管理」に包含
建設・運用・保守C					(40) 建築設備建設G	設置・建設に関する事項	
(66) 建築総合工事G	(66) 建築総合工事グループは、安全確保設備等のうち、他のグループに属さない建屋の建設及び既存建屋の復旧・整備工事に関する業務を行う。	安全確保設備等	①他のグループに属さない建屋の建設及び既存建屋の復旧・整備工事	建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G	保守管理に関する事項	
				建設・運用・保守C	(39) 建築設備保守G		